



サイバー警察の取組が特集されました！

令和8年版
警察白書

『令和8年版警察白書』を

警察庁ウェブサイトにおいて公表しました

<https://www.npa.go.jp/publications/whitepaper/r08/index.html>



サイバー攻撃の国際共同捜査に数多く取り組んでいます



ユーロポール EC3オペレーション部長
※令和8年版警察白書8頁から引用

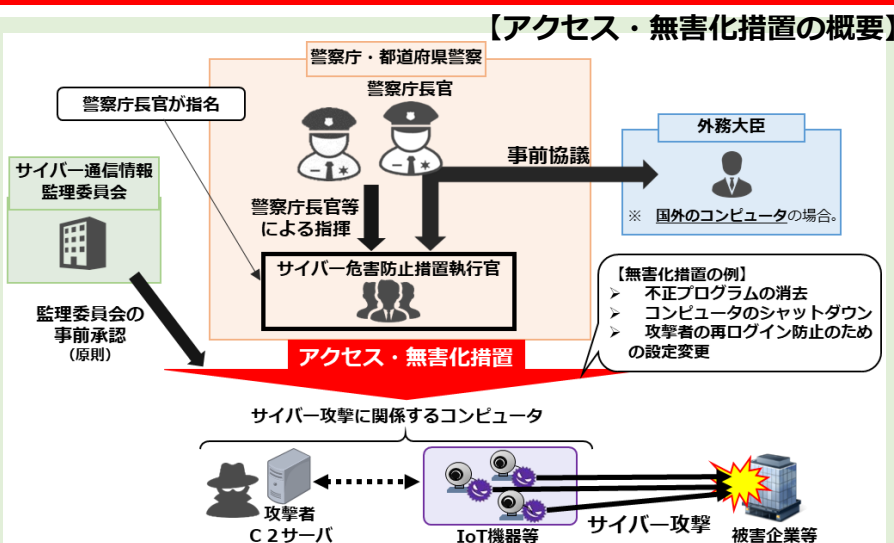
- ・ 国境を越える詐欺やランサムウェア攻撃が多発
- ・ 日本警察は、国際共同捜査を通じた被疑者の検挙や暗号化されたデータの復号に貢献
- ・ 他国の捜査員による日本警察の存在感や特徴についての寄稿も掲載



能動的サイバー防御に三位一体で取り組んでいます

- ・ アクセス・無害化措置に係る能動的サイバー防御関連法は、**本年10月1日に施行予定**

- ・ アクセス・無害化措置の着実な実施のため、内閣官房・内閣府、警察、防衛省・自衛隊が**三位一体**となった中核的な機能を担う体制を整備



ランサムウェアなどによるサイバー犯罪被害の相談・通報は・・・

- 警察庁 サイバー事案に関する相談窓口
- 広島県警察本部サイバー犯罪対策課 (代表 ☎ 082-228-0110)
- 最寄りの警察署

